

平成20年3月19日(水)

農林水産省第1特別会議室

第7回食料供給コスト縮減検証委員会議事録

農 林 水 産 省

目 次

1、開 会	1
1、挨 拶	1
1、議 事	
(1) 資料説明	2
(2) 意見交換	1 4
1、閉 会	3 1

開 会

梶島食料企画課長 定刻になりましたので、ただいまから、第7回食料供給コスト縮減検証委員会を開催させていただきます。お待たせして大変申しわけございません。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただきましてまことにありがとうございます。

本日の会議は16時までを予定しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、委員の交代がありましたので、私のほうから御紹介させていただきます。フジテレビ解説委員の船田委員にかわりまして、今回からNHK解説委員の合瀬委員、青山学院大学教授の三村委員、お二人の方に御参加いただいております。よろしくお願いいたします。

なお、本日は井上委員と吉川委員が御都合により欠席されております。

挨拶

梶島食料企画課長 会議に先立ちまして、本年1月に総合食料局長と次長が交代いたしましたので、事務局を代表いたしまして、平尾次長より挨拶をさせていただきます。

平尾総合食料局次長 平尾でございます。先ほど紹介がございましたけれども、局長と一緒に本年1月に交代しておりますので、よろしくお願い申し上げます。局長はきょう国会が開いておりますので審議に呼ばれておりますので、私がかわりまして挨拶申し上げます。

本日お集まりの委員の先生方におかれましては、本当にお忙しい中、この委員会に御出席いただきまして、心より感謝申し上げます。この委員会は先生方の御指導により、平成18年9月から御検討していただきまして、今まで6回にわたっている御指導賜っているわけでございます。

きょうは、従来から進めておりますアクションプランに基づく取り組みの状況、あるいは食料供給コスト削減の目標の達成状況について御検証をいただくことになっておるわけでございます。

御案内のように、こういう目標を設定させていただいて、皆様の御指導をいただいているいろいろな取り組んでいるわけでございますが、現下の状況は御案内でございますけれども、石油とか資材価格が非常に国際的に上昇しているということでございます。また国

際的な穀物市場も、ここ1～2年過去にないような形で高騰しているということでございます。これがまた供給コストの上昇につながっている状況もありまして、私どもとしては、こういう中でさらにどういう工夫ができるのかということも今後考えなければいけないと思っております。委員の皆様方に今後ともいろいろ御指導賜りまして一生懸命取り組みたいと思っておりますので、本日はよろしく御指導のほどお願いいたします。

以上でございます。

梶島食料企画課長 それでは、以後の議事につきましては、上原委員長どうぞよろしくお願い申し上げます。

上原委員長 きょうもよろしく申し上げます。

きょうの議題は、4月にアクションプランが改定されましたけれども、そこに幾つかの取り組み項目があります。本年度の取り組みの実施状況、それから、先ほど次長さんがおっしゃられましたが、コスト縮減の検証などについて事務局から報告していただきまして、それから審議、検討に入りたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、事務局のほうで資料の確認をお願いしたいと思います。

梶島食料企画課長 本日、お手元の議事次第にありますように資料が幾つかございます。資料1-1と1-2、資料2、資料3、資料4が最初に説明させていただき資料でございます。資料5が今後のスケジュール、それに参考資料1、2がございます。御確認いただければと思います。

議 事

(1) 資 料 説 明

上原委員長 それでは、議事次第にありますとおり、まず資料1から資料4までの説明を事務局に行ってくださいまして、それから意見交換の時間を設けたいと思っております。

それでは、事務局のほうから資料1から資料4まで御説明をお願いします。

梶島食料企画課長 それでは、資料1から順に説明させていただきますが、大部でございますので、かいつまんで説明させていただきます。

まず資料1-1と資料1-2でございます。資料1-1は、資料1-2がアクションプランそのものの詳細版でございますが、それを簡略化して抜粋したものでございます。アクションプラン全体で、数え方にもよりますが、108程度でございます。その中の幾つ

か特徴的なものを選んで、資料 1 - 1 に従って説明させていただきます。

前回のアクションプラン検証の際には、青字と赤字と分けて説明させていただきました。今回も、進捗状況、右から 2 つ目の欄でございます。青字が順調に進行しているもの、赤字は若干進行におくれがあるものという形で色分けをしているところがございます。順に 1 ページ目から説明していきませんが、特徴的なところを中心に説明させていただきます。

1 番の肥料のところでございます。高度化成肥料の普及割合の拡大でございます、既に前回も目標を達成しましたということで、この 1 番目と 2 番目、B B 肥料の割合を拡大するというのもあわせて目標達成ということでございました。その際には、目標の改定については、改めて検討させていただくということが右の主な課題のところにかかれておりましたが、今回この目標を引き上げる形で検討を進めさせていただいております。ただ数字が、12 月末の数字が出ていますが、これは四半期ごとに数字を出しております、3 月末の数字を待って数字を検討したいということで、4 月を目途に、改めて引き上げた目標数値を設定したいと考えております。

それから、化学肥料について登録有効期間を延長するというので、前回、対象となる品目の精査を進めているということが進捗状況のところにご覧いただきました。ここに書かれているように本年 2 月 29 日に改正・告示をして、4 月 1 日から有効期間の延長、3 年から 6 年について 31 の品目について行うことを措置しております。

続きまして、ブルーの数字でございます。これも同様に大型包装品の品目数を拡大していくということで、既に 55 品目達成しております。22 年度の 40 品目を大幅に達成しております、目標の引き上げを、20 年度目標 60 品目と設定させていただいております。

その下のジェネリック農薬については、前回も詳しく御議論いただいたところで、説明は割愛させていただきます。

その下の J A の独自型コンバイン、これも前回説明させていただきました。それから、中古の農業機械についても前回説明させていただいております。いずれも順調に目標を達成してきているところです。

低コスト支援農機のところ、一番右の主に課題というところがございますが、過剰な装備の選択とならないよう利用者の意識醸成を進める必要があると課題を設定し、J A 独自のコンバインを初めとした 5 機種、低コストな農業機械を農家に供給していく取り組みをしているということであります。

なお、詳細版にはございますが、部品の共通化についても目標を達成していますので、5月に向けて新しい目標を設定していくことを考えております。次回の会合でこのあたりの新目標、あと幾つかございますが、改めて目標数値について御議論いただければと考えております。

それから、低コスト耐候性ハウス、一番下の欄にございます。こちらは若干目標の達成におくれが出ています。この理由として、原油価格の高騰で、たとえ低コストであってもハウスをつくる投資意欲が低下しているのが1つの要因として分析されております。他方、ハウスに投資するのであれば、初期投資あるいはメンテナンスコストも考えて、こうした低コスト耐候性ハウスの推進を図っていきたいということを目標に掲げております。

めぐりまして2ページ、生産資材でございます。こちらは冒頭、赤字で書かれている部分がございますが、左欄の取り組み状況のところでは消してある部分がございます。2行目ですが、22年に3.8%、港から農家に近いところの拠点、もしくは農家に直送する取り組みを拡大していくことをアクションプランに挙げておりましたが、赤字の12月末のところをごらんいただくと7.3%ということで、22年に目標として設定したものを大幅に上回って達成しております。こういう状況の中、取り組み目標の部分、改めて10.9%と高めに設定したということで、本年の目標の傾向値からすると若干届かなかったということです。これは意欲的な目標を設定したために、若干見込みより少し下回ったということで、今までの赤字とは少し状況は違うかなと思っております。

それから、これと対になるものとして2行目にございまして、港湾からの生産者の肥料自己取りに更なる安価な価格を設定ということ。これはどういう意味かということ、1番目が港から農家の近くまで直送する、中間マージンを省くという取り組みなんです、2番目は農家が自分で港まで取りに行くという取り組みでありまして、これをセットにして考えていたんですが、前段のほうは非常に取り組みが進んだんですが、後段のほうは、農家は大きなトラックを必ずしも持っていない。それから、港での軽トラに仕分ける等を考えるとなかなか希望がないということで、この取り組みについては、上段の取り組みとあわせてこちらに集約したいということを考えております。

3番目は農業機械の計画注文で、在庫を縮減したり、見込み注文によるロスを防いで経費を削減しようという取り組みがございました。これについても既に先進的な農家は入札で、国内の販売台数が減少していることもありまして、注文台数以上、入札で相当

な値下げをするようになっていくということで、これについては新たな取り組みを模索したいということでございます。後ほどそうした事例も事例集の中で紹介させていただきたいと思っております。

4つ目ですが、モデル地区を設定し、新技術導入の取り組みを検証していくという取り組みでございます。これについては、本年5月末に一部ですが、農薬あるいは育苗関係の途中検証を行う予定にしております、5月末に取りまとめる予定ですので、また次回にこの状況を詳しく紹介させていただきたいと考えております。

3ページに飛んでいただきまして、流通関係のコスト縮減でございます。前回は概要版にはございませんでしたが、中央卸売市場整備計画の中で、市場の再編を行うものでございます。こちらについて昨年の第6回の検証委員会ではこの概要版に載せておりませんでしたので、改めて掲載させていただいております。

それから、通い容器の普及について、普及状況は3.4%。ブルーの字になっています。右の課題のところにあるように、「デポジットに替わる新たな紛失防止システムとして、インターネットを利用して」云々と書かれております。通い容器が紛失することを想定して、これは大体6～7%年間紛失すると言われておりますが、そういう金銭的損失を担保するためにデポジットを導入してありますが、これがまた導入にとって初期的な経費を上げるということで、新たなシステムとしてインターネットを活用する。

あるいは、恐縮ですが資料3の31ページをごらんください。ここに絵がありますが、通い容器にICタグをつけて滞留・紛失を防止することにより、コストの削減を図る取り組みが行われているところです。こうした工夫をしながら、通い容器を普及させていきたいという取り組みでございます。

それから、3ページの下から3段階目でございます。こちらは食と農の連携強化を通じた安定的な原料調達による生産性向上でございます。各種補助事業、低利資金の融資等と書かれております。紹介したいのは、農商工連携法というものを国会に提出しております。これは経済産業省と農林水産省で連携して、中小企業を中心ですが、それと農林水産業が連携して新たな需要拡大、商品開発でも結構ですし、新たな取り組み。全くの新商品でなくて構わないんです。その人たちにとって新たな取り組みであれば、融資、補助の対象にするものを盛り込んだ、農商工連携法というものを新たに国会に提出しているところですので、紹介させていただきたいと思っております。

4ページでございます。こちら加工・業務用向けの生産、あるいは供給をしっかりと

やっといこうという取り組みが書かれています。加工・業務用野菜産地と実需者との交流会を開催しています。これは野菜だけで書かれています、例えば大豆についても、来週月曜日、火曜日に豆腐、納豆、みその業界の方々が九州に行って、産地の方々と率直な意見交換をしながら安定供給に結びつけていくという取り組みをしているところです。昨年は北海道にその方々も行っております。野菜だけでなく、そうした取り組みが広がっております。また、外食産業のほうから産地を訪問して、商談会を開く取り組みも行われているところがございます。

それから、下2つでございますが、既に19年度、18年度の目標を達成しているということで、これについては右に書かれています、地産地消の目標数字として1000地区という新たな目標を設定し、食品ロスについてはリサイクルのことですが、業種別に目標数値を設定しています。これについては改正リサイクル法で、一定規模以上の業者に報告義務を課しているところでありまして、そうした措置とあわせて取り組みを推進していくこととしております。

それから、全農改革の部分は先ほどと重なる部分でございますので、割愛させていただきます。

水産の関係でございます。下から3段目のアクションプランに書かれている燃料価格、原油価格が高騰して、重油、軽油がそれぞれ高騰しております。その対策についてこのアクションプランの中に、一番右の欄ですが、新たな取り組みとして追加したいというものでございます。この中身でございますが、省エネルギーが図られる漁業構造、操業形態。例えばグループで漁場に出て行って、我先に行けば、全速力で船を走らせなければいけないということで燃費も悪いんですが、例えばきょうはAグループ、あしたBグループという出漁の仕方をするにより、共同でお魚をとっていただく。そういう形で少しでも燃料を節約する。あるいは、集魚灯といった電力をかなり使う部分、発電機を使う部分がございます。その集魚灯の発光の出力を落とすと、光の強いところにみんな寄っていきますから、自分だけ損するんですが、みんなで同じ光量に落とすことで省エネの取り組みを進めていく。そういった操業形態の省エネ、それから白色灯からLEDに変えとか、発光ダイオードに変えるという取り組み、そうしたものを含めて新たな取り組みとして力を入れていきたいということで、取り組みとして追加したいものでございます。

それから、産地市場の統合状況、一番下ですが新たな新商品の開発ということで、10

地区を対象にビジネスモデルを打ち立てていこうということです。書いてございますように北海道から沖縄まで現在11地区まで広がっている状況にあります。

駆け足ですが、アクションプランの実施状況を簡単に説明させていただきました。

続いて資料2でございます。こちらは数字でアクションプランの状況を検証できないかということで、前回、統計としてこういう取り方があるというものをお示ししました。今回は18年の数値を入れて、17年、18年を比べることを基本に資料を作成しております。

1ページでございますが、基本的に3の(1)の、がございまして、今回のデータとして資材費の増減、主要品目別の生産・流通コストの増減を分析しております。今回は前回の委員会において委員の方々から、原油価格とか飼料価格が高騰し始めているが、そうした部分の配慮も必要ではないかという御指摘をいただいたので、可能な範囲で、それを取り除いたような数値もあわせて出させていたしております。

また、こうした検証方法に加えて、これはいずれも平均値の数字になりますが、例えば規模別といった観点から分析することも今後の検討課題ではないかと考えておりました、ここに記載させていただいております。

次に3ページでございます。生産資材として肥料、農薬、農機具を挙げておりますが、先に4ページをごらんいただけますでしょうか。もう一目瞭然でございますが、肥料については17年、18年、19年と原料となる燐鉱石の価格が上がっていることで、急上昇しております。他方、農薬、農機具は、この指数で見ると限りにおいてはほぼ横ばいの状況にございます。

右側は石油関連の市況指数、それから燐鉱石の指数でございますが、17年を100として、燐鉱石は117.6という数字に上がっています。さらに19年では136.8という数字でございます。これは19年の数字が出てくると、もっと肥料の指数は上がってくるのではないかと考えております。

上に戻っていただきまして、そうしたことを前提に見ていただきますと、いずれも表の下のところには平均という数字をとっております。名目値で肥料が0.9%、農薬、農機具はそれぞれ0.0、三角の2.2が立っておりますが、これを先ほど説明した生産資材価格指数で割り戻すデフレートした場合の数値として、この実質というものを書かせていただいております。肥料で見ると一番わかりやすいんですが、名目値として1%弱増加していますが、生産資材価格指数、デフレーターとしてデフレートすると、実質としては三角の1.8が実数、投入数量を減らしたという姿なのかもしれませんが、こういった

姿が出てきております。

5ページでございますが、これは船の総トン数、1トン当たりの数値として出しております。右に指数がありますが、御説明するまでもなく油代が3割弱上昇しています。また、漁船、漁具費も4.5%増加しています。具体的には右のほうにございますが、A重油が25%、ロープやプラスチック、漁網がそれぞれ8%、4%、3%という形で、17年、18年で高騰している状況でございます。

以下、個別の品目、6品目について品目別に見てまいりたいと思います。品目数が多いのでポイントを絞って説明しますが、米については、左の棒グラフを見るとわかるように、赤い色の償却費とその下にあるブルーの物財費。償却費が約3割弱、その他物財費で3割、合わせて60%、6割がこの2つで構成されています。

それから、右の表の17、18で比べていただきますと、費用合計の真ん中あたりに光熱動力費というのがございますが、こちらは12.1%と増減率で一番多くなっております。償却費は若干のマイナスが立って、上にある農機具費・自動車、これは修繕費という意味でございますので、トータルとしてみると、新たな機械の購入は控えて、修理で対応するという姿がここで出てきているのかなと考えております。

次に9ページで、キャベツでございます。こちらはいろいろな経費から成り立っていますが、右の表をごらんいただくと、農薬代、光熱動力費がそれぞれ2割を超える伸びを示しています。特に農薬、肥料は構成比の中でもそれなりのウエートを占めてございます。その4つ下を見ていただくと、償却費が55%で、雇用労賃除けば最大の伸びを示しております。機械の購入、規模拡大のための機械更新等が行われているんだろうと思っております。

こちらの構成比の全体を見る前に、10ページですが、下から3段目、右から2つ目の欄を見ていただくと、キャベツの出荷量が出ておまして、18.3という数字が書いてございます。18年産は17年産に比べると出荷量がふえています。そうした中で流通コストを見てみると、例えば容器代がふえるということで、全体として集出荷経費は2.6%減っています。人件費と固定経費が、出荷量がふえると100キロ当たり直していますので、固定経費が減少する傾向がございます。これと全く逆なことがみかんで起こっているので、後ほど説明させていただきます。

あちこち行って恐縮なんですけど、10アール当たりの上の表でございます。光熱動力費は原油価格の高騰等、あるいは電気代が上がっております。それが大きなコスト増の要

因を占めているところでございます。また、農薬がふえたというのは、文章にも書いてございますが、18年産は天候不順でございました。梅雨が長く、その後急に高温の夏がやってきたということで、病虫害防除の回数がふえたことが要因ではないかと考えております。いずれにしても、コスト的に機械の償却費が額的にも大きく占める中で、55%と大きな伸びを示しているので、全体の費用増に占める寄与度は、15.1%ふえたうちの6.4ポイントを占めているということでございます。

以下、そのようにごらんいただければと思います。

それから、11ページ、12ページがみかんでございます。みかんについては、棒グラフのところを見ていただくと水色の光熱動力費と若干赤めの償却費が構成比として多くなっているところでございます。増減を見ると、右側の表でございますが、高熱動力費は47.4と高い伸びを示しています。みかんの場合はハウスみかんが含まれるということで、ハウスで重油をたくということで、こうした高い伸びになっているものと考えられます。

それから、包装・運搬等の料金が大幅に減っていますが、これは文章にもございますが、裏年の中でも特に生産量が少なかったということです。この棒グラフは裏年同士で比較しています。みかん、りんごの果樹は表年と裏年がどうしても出てきます。したがって、今回の場合17年ではなくて、同じく裏年に当たる16年産と裏年に当たる18年産、同じ裏同士を比べています。それでも全体で4.4%ふえているところでございます。

参考のところがございますが、費用合計（光熱動力を除く）で、光熱動力費を除いた費用の伸びで見ますと、3.3%の減少になっているところでございます。

下の流通経費でございますが、先ほどのキャベツと全く逆の現象が起こっておりまして、出荷量で2割減っています。そのために100キロ当たり直すと、人件費等含めて固定経費が増加する形になってきております。

また、その他販売経費も大きく伸びていますが、これは額に対して手数料を取るもので、18年産のみかんは非常に量は少なく、かつ甘くておいしいということで非常に高値でございました。そういったこともあって、この手数料の部分がふえているものと考えられます。

それから、13ページは全体の流通コストでございます。これについては前回は説明しましたが、詳しい統計がございませんので、推計に推計を重ねているところでございます。

まず、一番下の赤字の部分が卸の経費です。前提として、上の四角の中の文章の一番

下にありますが、18年産全体として、天候不良のため卸売数量が5%弱減少しています。このため卸売売価は若干2%程度上昇しています。卸売の経費としては手数料経費ですので、その売価に野菜であれば8.5%、果実であれば7%を掛けて、全体の数量で平均の卸の取り分を算出しております。そこには当然、経費のみならず利潤も含まれるという概念でございます。それから、仲卸の経費については、決算期のデータをもとに仕入れと販売の割合から推計しているところです。小売もほぼ同様のやり方で推計しているところでもあります。

推計の上に推計を載せている形なので、どこまで断定的なことが言えるかということはあるかと思いますが、全体として包装資材、車両燃料費が原油価格等の高騰を受けて増加している。それから、固定経費に相当する部分がふえている。それから、支払運賃、包装資材も当然原油価格、これは卸も小売も同じでございますが、それぞれ経費として高騰してございます。

恐縮ですが、一番最後の19ページを先に見ていただきたいと思います。先ほどから原油価格、ガソリン、重油の価格がということを申し上げておりますので、こちらに状況を図表で示しています。原油価格は赤字で書かれているような伸び。それから、右側にA重油のほかにポリエチレン、ポリスチレン。レジとかトレイ、あるいは農業用ハウスのマルチの資材になるものですが、そうした価格が軒並み上昇しているのがおわかりいただけるかと思いますが。

残り3つですが、14ページが生乳でございます。こちらは棒グラフを見ていただきますと飼料費が大体56%、それから乳牛償却費、もと畜のほうで17%、合わせて7割を超える経費がこの2つで占めております。右の表で飼料費のところは3%の増大でとどまっておりますが、下に配合飼料価格の推移を示しております、赤でくくっております。こちらは18年度部分の価格が赤でくくられた部分ですが、その後19年にかけてさらに上昇しております、その配合飼料価格はこの18年度時点ではまだ反映されていないということでございます。ですが、寄与度のところを見ていただくと、3.4%の全体の上昇の1.7ポイントを占めているということで、半分をここが占めていることとなります。

繰り返しになりますが、光熱水費が8.3%増大しております、これらの経費を除いたところが、参考の費用合計の括弧に小さな字で書いてありますが、これらの経費を除くと2.5%の伸びにとどまっているところです。

次に15ページでございます。今度は肉牛です。こちらはもと畜費、いわゆる肉にする

ために育てるもとの小さな子牛でございます。その購入費と飼料代で全体のコストの9割を占めています。餌が6割になっています。こうしたコスト構造を前提に、右の表を見ていただきますと、もと畜費が30%強上がっており、飼料代が3.6%の増になっています。いずれにしても全体で11%弱伸びていますが、そのほとんどを2つの経費の増加で説明できる状況になっております。参考の下の費用合計、括弧の云々を除くという部分を見てみますと、これらの経費を除くと3.8%のマイナスになる、経費節減が行われたということでございます。

最後は水産の関係で、16、17ページでございます。先ほど原油のところ、水産のところ、油代が3割弱増加しているということ、あれは小さな船から大きな船まで全体の総平均でございます。品目別でございますので、こちらのほうでは大中型まき網漁業に絞って分析しています。こちらの経費で大きいものは油代と労務費になっておりまして、この2つで全体の経費の半分超を占めております。それを前提に右の表を見ていただきますと、油代が15%、修繕費、償却費がそれぞれ26%、30%という伸びを占めております。全体で17.7%の増加になっていますが、費用としては、油代が3.0ポイント、労務費の5.7ポイントが多くなっています。

参考のところ、総トン数を掲載しております。全体のトン数が約1割減っている。漁業資源が限られている中で、全体として減船を進めている。そうしたなか1トン当たりの経費にすると、固定経費は高く出てくるという傾向がございます。それから、当然に原油価格の高騰による経費の高騰、償却費については、漁網の入れ替えなどが考えられるのではないかということでございます。

それから17ページでございますが、流通コストについては、時間の関係もあるので割愛させていただきます。

最後に資料3ですが、前回、優良事例をとということなので、5つ6つ事例を出させていただいて、こうした事例を集めるようにということで御指示をいただいたものでございます。左上が個別の作目に着目した低コスト技術、右側が営農、農協の経済改革、左下が流通加工段階、右が水産関係でございます。

簡単に説明させていただきますと、まず3ページですが、機械の共同利用や中古の田植機を使ったりさまざまなコスト削減して、一番下にございますが、肥料や農薬について見積もりをとって、最安値で一括購入する取り組みを進めて、コスト削減をやっている事例がございます。

それから、個別の技術の部分は、後ほど別途農家段階の技術支援について説明がございますので、省略させていただきます。

19ページ、20ページに飛んでいただきまして、営農組織を活用したコスト削減の事例を掲載しております。19ページは北海道でございます、ある意味恵まれた圃場というか、大区画を最大限フル活用して規模のメリットを最大限享受している事例でございます。

他方、下の島根県の事例にありますように、4集落が1つにまとまって営農をやっていこうという地域営農でございます。ポイントのところに書いてございますが、地域のリーダーの存在と、集落のたび重なる話し合いを経て、ようやくここまで来た。ただ、ここまで来ると右側にあるようなコスト削減を達成することができるという事例でございます。また、当然オペレーターに集約していくわけですから、高齢の方々の活躍の場をつくることも工夫されている事例でございます。

それから、流通段階では先ほどタグの話をしていただきましたので、省略します。

27ページですが、農協として広域物流による合理化で、購入店舗を21カ所廃止して、物流拠点を集約化して、コストを削減していこうという取り組みです。

それから43ページ、先ほど私が省エネの部分で御説明した事例です。

それから44ページ、水産物の場合は産地市場、消費市場がありますが、産地市場を1つに統合していく。この合併を機に市場を統合して、コスト削減していこうという取り組みです。

こうした事例を掲載しておりますが、これについてはまだ事例集（案）という形で、委員の皆さんから、こうした切り口から、あるいは観点から事例を集めたほうがいいんじゃないかとか、出し方も工夫したらいいんじゃないかという御意見があればおっしゃっていただければと思います。よい事例があれば差し換えていきたいと思います。

3までは以上でございます。

道上審議官（生産局） 続いて、資料4をごらんください。2枚紙でございます。

私ども生産局のほうでは、農業現場での生産コスト削減に向けた取り組みを支援するため、品目別の生産コスト削減に向けた取り組みを取りまとめた「縮減戦略」というものを作成して、2月に公表したところでございます。本体は参考資料1、かなり分厚い資料でお手元にお配りしております。

この戦略については、昨年10月の当委員会で素案を報告したところでございます。そ

の後、その素案をもとにして、主に都道府県等から意見をお伺いして、取り組み事例とか記述の精査を行うとともに、先進的な生産システムの例等を追加して、内容の充実を図ったということでございます。

さらに、農業現場で、生産コスト縮減に向けてどのような取り組みが可能かを検討していただくために、取り組み内容品目別に1枚で整理した「取組チェックシート」というものも作成しました。

説明のほうは本体でいくと大部でございますので、資料4の2枚目にあるA3判の資料の1枚紙で説明したいと思います。これは本体のほうから抜粋したものでございます。

この戦略では、主な品目として水稻、麦、大豆の水田作、てん菜、ばれいしょ等の畑作、お茶、キャベツ、トマト、りんご、みかんを取り上げております。このA3判の紙では、具体例として水田作・水稻の例を紹介しております。

ほかの品目でも大体同じような構成でございますが、この戦略では、まず左上の1番として、先ほど説明があったものと似たようなものでございますが、生産コストの現状を示しております。水田であれば機械費等の生産コストにかかる品目や、育苗、田植作業等の規模拡大の制約となっている作業を明確化しております。

その右の2番、コスト縮減に向けた基本的考え方では、これらの課題を受けた例では、直播の導入、複数品種の組み合わせにより作期を分散し、規模拡大を図ることで、コスト縮減に向けた基本的考え方を整理しております。

その右側の3番、コスト縮減に向けた主要技術においては、直播栽培等の各品目の主要技術のメリット。メリットだけではなくて、留意事項を紹介しております。

一番右上の4番、コスト縮減に向けた取り組み事例は、先ほども紹介がございましたけれども、コスト縮減に向けた取り組み事例や成果を示しております。

左下に行きまして、優良農家の取り組み事例では、さまざまな取り組みを実際に組み合わせ、成果を上げた優良事例を紹介しております。

その右の6番、今後導入が期待される技術。先進的な新技術を整理する。

さらに右側の7番では、作物に共通的な資材費等の低減といった取り組みを紹介しております。

一番右下は、チェックシートの一部抜粋でございますが、各品目でコスト縮減に役立つ取り組みをリストアップしたもので、各品目ごとに裏表1枚紙の形でまとめて、生産者が現場で新たな取り組みを検討できるようにしたものでございます。

こういうものをつくって、これをどういうふうに使っていくかということでございますが、資料4の1枚目に戻っていただきまして、一番下の3番に書いておるところでございます。(1)にありますように、2月に作成してから、都道府県やJA等を通じて、本戦略の普及、浸透を進めているところでございます。今後は、農業現場での「再発見運動」等を通じて、現場段階での実践を推進する。

それから、(2)は本戦略を実践した結果や意見をもとに、今後の「戦略」や「取組チェックシート」の改善に反映させていくことを考えております。

さらに(3)にあるように、例えば水稲直播、大豆300A技術等の重点的な取り組みについては、先進地区の取り組みの紹介、各地域における課題の把握と解決、地域の各種推進計画の反映等により、取り組みを促進することとしております。こういうことを通じて現場でのコスト縮減に努めてまいりたいということでございます。

以上でございます。

上原委員長 どうもありがとうございました。

(2)意見交換

上原委員長 資料1から資料4まで膨大な内容でございます。きょうは皆さんから御意見とか御検討をいただきますが、きょうだけではなくて、気がついたらどんどん事務局のほうに御提案いただきたい。つまり委員会は審議の場だけではなくて、つくっていく場だという形で御理解願いたいと思います。でも、やはり今の段階で気がついたことがありましたら、どうぞお願いしたいと思います。

これは私のやり方なんですけど、新しい人からまず御意見を聞きたいということでございますので、NHKの合瀬さんお願いします。

合瀬委員 まことに大ざっぱな質問で大変申しわけないんですが、資料を見せていただくとコスト削減の効果も上がってきているようです。コスト削減ということは基本的に競争力の向上になると思うんですが、なのになぜ、日本の自給率が39%に落ちたのか、このところをどういうふう整理されているかをお聞きしたいと思います。

上原委員長 事務局いかがでしょうか。想定外の質問かもわかりませんね。

梶島食料企画課長 大変難しい御質問ですが、平均のところで見ただくとよくわかるかと思うんですが、原油高、飼料代の高騰といった経営体として外部的なコストの

上昇の要因がまず1つ大きなものを占めております。ただ、それらを除いてみても、あくまでも平均値でございますが、コストを下げるのは逆に容易ではないと理解しております。全体としてコストを上げていくことの難しさが1つあると思います。

それから、先ほど資料4の説明にもございましたが、費目として小さなもののコスト削減を積み重ねていくのも1つの方法であるかと思いますが、費目として大きな要素を占めているものをどうコストを上げていくかというのは、費用対効果という面では非常に大きいかなと思っています。

そういう中で自給率との関係ですが、必ずしも全体、平均としてのコストとか平均としての経費という問題ではなくて、例えば先ほどの野菜のところで見ていただいたコストというのは、生産全体が生鮮品というか、高値で売れる、スーパーさんで売られているような生鮮中心の対応が1つあったかと思います。逆に加工とか業務用という部分では、輸入品にとって代わられたというところで、野菜の自給率はカロリーベースでは低いんですが、野菜1つとっても、加工ベースで見た野菜の自給率、野菜の国産が使われる比率は急速に下がっております。そういった部分でしっかり対応していかなければいけない。そのためには今以上にコストを下げるということ、あと業務用に対応したような生産をしっかり行っていく必要があるのではないかと考えております。

お答えになりましたでしょうか。

合瀬委員 日本農業の課題というのは、生鮮物だけではなくて、むしろ加工用に積極的に取り組まなければならないところにあるかと思っています。この設定が生鮮品だけだというのは、加工品のほうは余りおやりになってなかったということですか。

梶島食料企画課長 検証している数字自身は、加工用とか生鮮用とか区別せずに、キャベツならキャベツという形で算出されているという意味です。

上原委員長 コスト縮減のための取り組みについてはかなり加工段階でもやられている。生産から消費に至るまでのプロセス費用をできる限り下げたいこうということです。

三村委員、よろしく申し上げます。

三村委員 全体としては大変大きく取り組みをしていらっしゃるし、私が知らなかったことも随分あるということで、政策等かなり前進されているという感じは受けております。その中で、先ほどの費用構成を見て、ある意味では改めてびっくりしたこともあるんですけど、物流関連とか包装資材とかのウエートが大きい。もちろん減価償却の部分も大きい。これは高度な機械を使い過ぎたという反省があってしかるべきです

が、今は政策的対応をされているということです。しかし、この包装荷造・運搬等というところのウエートは依然として大きい。これについて、さっき委員長がおっしゃったように全体としてもう少しシステムの取り組みをやらないと、最後まで問題として残ってくるという感じがいたします。

たとえば通い箱の問題ですが、ある地方市場で、この通い箱を取り組んだという話が数年前にありました。しかし今はやっていません。なぜですかとお聞きしたら、余りにも紛失が多いからですということでした。資材関連のコストが高いという認識は恐らく関係者の方はお持ちなんですけれど、それを根本的に解決するような方法がないだろうかということ非常に強く受けます。

それを電子化すればいいのかということはあるんですが、それほどハイテクではなくて、もう少しローテクなやり方でも十分です。何かそれに対して全体的に取り組めればいい。卸売業者、卸市場、もちろん大型小売業もその仕組みの中に巻き込んでいくことがあれば、ここの部分はもう少しウエートが下がるのかなという感じはいたします。

上原委員長 構成費の高い部分をそのままにしておかないで、これを低める仕組みがあるかどうかということで、これらについての見解をお聞きしたいということです。どうでしょうか。

梶島食料企画課長 先ほど冒頭、合瀬委員の御質問にも申し上げましたが、大きな構成比を占める部分に力を入れて引き下げることの費用対効果、行政としての費用対効果というのは大きいものだと思います。

この流通の部分は、例えば卸売市場1つとっても、行政としてハンドリングしている部分もございます。他方、自由な市場経済の中で行われている部分、例えば取引慣行といったものについては、業者自身、関係者自身の意識改革も必要だと思います。そこを、業者間だから知りませんということではなくて、行政の取り組みとしてできる部分はあるのではないかと考えております。また、流通というふうに一言で言っても、関係者は小売、仲卸さん、卸さん、そして一番生産者に近いところとして出荷団体としての流通の発信点みたいなところもあるかと思っておりますので、それらを含めて取り組んでいかなければいけないことだと思います。

ブツブツと段階、段階で取り組むだけは、なかなか効果を上げていかないのではないかと。それが今まではなるべく、少しでもその部分のコストを減らそうという取り組みは、それはそれでよかったのかもしれませんが、もっと大所高所に立って全体を見

渡して、何が一番重要なのかという取り組みを今後考えていかなければいけない。そういう時代に来ているのではないかという認識はしております。

上原委員長 どうぞ、ほかに。

宮田委員 資料2の流通コストの増減率を見ますと、平成17年と18年の比較で、各品目が上がっています。その1つの要因としては、労賃の問題もありますが、共通して燃料代、資材代が上がっている。こういった傾向は簡単には治らないというのが今の状況です。我々はコスト削減の中で技術改善とか、共同化とか、いろいろな方策をやって下げているのですが、そういう外的要因があって、今回も努力しているのだけれど、コストが上がる。そこで、いま一つ私も考えてこのごろ我々のグループも、特に北海道としてこのままではどうもならないということで、1つの経営のやり方というか、基本的なものを原点に返って考えていこうということです。

それは酪農、畜産の問題なんです。これは飼料の依存度が非常に高いこともあるわけです。拡大、拡大でずっと酪農、畜産も進んできたわけでありまして。昔は草地に合った頭数が基本であったわけです。今はもう少ない耕地ですけども、飼料購入で、何千頭クラスのメガファームを目指すというのが傾向なんですね。飼料を購入した中で、最大の搾乳でもって1頭当たりの搾乳を上げて、そして効率化を上げた経営をやっている。

一方で、今やさしい酪農というか、そういった草地に見合う無理のない、牛にも酪農家にも無理のない酪農をずっと一貫してやっている農家もかなりいるんです。それが今日の飼料高の中では結構強いんです。ある程度放牧地があり、牧草でもってやっているから。

だから、私は技術改善、経営改善でコストを軽減し、付加価値を上げていっていますけど、1つは農業形態を見直す中で、コスト低減なり日本農業の足腰の強い経営体をつくっていくことを含めて方向性を示していく時期だと思っんです。この時代ですから。北海道でこの間ちょっと集まりがありましたけど、本来の酪農を見直していこう。それは何かというと、やはり自分の保有の草地に見合った頭数、そして無理のない経営、それをもう一回見直していこうじゃないかという大きな反省点もあったわけでありまして。

上原委員長 そういうことでかなりコストは下がりますか。

宮田委員 今はかなり違いますよ。何人も仲間でいますけど、もともとそういう主張でやっているんです。だから、そういった形に変えていく努力も将来を含めてやっていきましょうということで、ある程度農水省の施策の大きな柱として打ち出してほしいの

です。これは単に酪農、畜産だけの問題ではありませんが。牧草を刈って大きく頭を飼うほうが今までの場合はよかったけど、これからはそうはいきませんが、そういう見方の中でもう一つ考えていくことが、これからどうしていくかという面では必要ではないかと思います。

上原委員長 今はやりの言葉で言えば、ビジネスモデルの変更ということですよ。
どうぞ、神田委員。

神田委員 2つあります。いつも申し上げることで恐縮なんですけれども、先ほど通い容器の話が出ました。今回の報告は青字になっていて、一応目標が達成しているということですが、3.1から3.4と非常に小さな数字があります。そういった中で生産者の意識改革、流通行為にかかわる方たちの意識改革も含めて、本気に。ここで何か紛失防止ということで、紛失がたくさんあるということなんですね。それでは非常に意識が低いのではないかと思うわけです。ですから、この取り組みについて本気にやる気があるかどうかというのが全く見えてこないんです。コスト縮減との関係で、これをやったからといってつながらないというのは つながると思うから出ているんだと思うんですが、つながるでしょうし、むだを省くという意味から非常に意味があるんですが、遅々として進まない状況を生産者側、流通する側がどうとらえているのかを聞きたいと思います。

もう1つは、これは資料1 - 1で申し上げていますが、4ページの5の品質や形状等に関する消費者ニーズ等への効率的な対応ということで、一番上に書いてある丸のところでは、加工・業務用途におけるニーズに適合した規格での出荷を促進したいということなんですが、ここに関しては、ただ交流会を開催したという表現になっています。この交流会を開催して、そこでどんなことが議論されていて、どのように進めようとしているのか、取り組まれているのか、あるいはどんな見通しというか進みぐあいがあるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

私が申し上げたいのは、ぜひここは進めていただきたいと思っているんです。これは業務用途という形で、食品産業業者、生産者と事業者との間で話をやっているわけですが、直接消費者としても、今言われているところの規格外品についても、それは「くず」ではなくて、本当に価値のあるものであるというとらえ方を今後していく必要があると思うんです。例えば小さなものではじかれしまうもの、逆にそういうものが欲しいわけです。例えば玉ねぎで言えば、こんな小さいものでも酢漬けをすれば非常に使い勝手の

よい、また見た目もよいものがつくれて、欲しいんですが手に入らない。

ただ、最近ようやくそれを商品化してきたようです。ですから、決して大量になくても少量でも何かそういったルートに乗るような、あるいは本当にきちっとした規格として取り扱われるようなことを早く、意識はあるでしょうけれども、もう少し急ピッチにしてほしいなと思います。私はこれをくずというふうにはとらえてほしくないと思っています。それが自然だと思っております。

その次の次の丸のところに、食品ロスというのがあります。これは恐らく圃場のロスということではないかと私はとらえました。今申し上げたこととつながってくるはずですし、処理コストの削減にそれは本当につながるのではないかとと思っておりますが、いかがなものでしょうか。

上原委員長 事務局いかがでしょうか。

梶島食料企画課長 順不同でお答えさせていただきますが、資料1-1の4ページの5ポツのところの御質問をいただきました。加工・業務用の実務者との交流会というのは、例えばポテトフライがありますが、外食産業、チェーン展開するところも含めて、皮つきのベックにしたもの、あるいはフライにしたもの、国産のジャガイモとしてどの程度。一体加工業者がどういう量の、どういう大きさのものを求めているのかを、生産者自身が実需者から正面切って話を聞くということで1つ大きな意義がございます。

他方、大豆のほうは逆でありまして、むしろお豆腐屋さん、納豆屋さん、みそ屋さんが現場の農家に入って行って、農家の方々に、私たちはこういうものを必要としているから供給してくださいという、そういう両方のケースがございます。

それから、先ほど外食産業界が商談会をやっているというお話を申し上げましたが、これは野菜とか大豆に限らず、食材として私どもはこういうものを国産材として求めたい、あなた方は供給していただけますでしょうかというものと、例えば有名な遠野物語の遠野市なんかでは、遠野市自身が外食産業者を招いて、私たちの村にはこういうものがあります。隣町と組んでこれだけの量を何月から何月まで供給できます、というような商談会をやる。具体的に申し上げれば、そういう取り組みのことをここで書かせていただいております。

それから、食品ロスの部分は、右側の主な課題のところに書いてございますが、食品産業界のほうに業種別に、ここにございます製造業、卸売業、小売業、外食産業ということでそれぞれリサイクルの目標値を設定して、その目標に向かって食品残渣の再利用

を進めていただくものでございます。生産者というか、畑の現場の食品ロスではございません。

それから、規格外はくずでなくて商品だと。おっしゃるとおりだと思います。小さい人参であっても、小さな玉ねぎであっても、それが新たな食材となるのであれば。端的に申し上げれば、畑で捨てていたものは農家にとってみれば所得の増大になるわけでございます。

例は余りふさわしくないかもしれませんが、徳島県の上勝町では、65歳以上のお年寄りが68%を占めるんですが、そういったところでは、その辺に生えている葉っぱを「つまもの」としてやることによって1000万を超える所得を上げている。まさに市場に出すニンジンだけでなく、畑に捨てていたような人参で所得がふえるというのであれば、それは生産者にとっても非常に好ましいことで、そのための仕掛けをどうするのかというのはまた別途考えていかなければならないことだと思います。大規模に市場に流通させるものと、それとは違った形で流通させるものをお互い効率的にやらなければいけないので、そこを考えていかなければいけないと思います。

今回、流通についてはかなりお二方から出ておりますので、次回、いただいた御質問なり御指摘に対して考え方を整理してお示しすることもあるのかなと思っております。とりあえず現段階では、私のほうからそういったお答えでございます。

神田委員 特に中国ギョーザの話なんかをきっかけに、やはり国産のものというのが、それはずっとあるわけですが、改めてまたそういったこともありますので、やはり国内にあるものを満遍なく利用するという価値観も改めて持つ必要があると思います。それと食品ロスの話は、ここの扱いはそういうことでわかりましたけれども、圃場においてのロスは何れくらいあるのか。これは後で結構なんですけど、その処理コストというのは別にかかるものではないんですか。

上原委員長 それはいかがですか。

梶島食料企画課長 ちょっと私は知見がないので、生産局に。

神田委員 きょうじゃなくてもいいですけども、私はここで扱うのは、そのほうが自然な感じがするんです。

上原委員長 それは後ほどお調べしていただきましょう。それでいいですか。

神田委員 はい。

上原委員長 ほかに。竹内委員。

竹内委員 今のお話は私も、みんなが非常に興味があっていいなと。同じような趣旨なんですけれども、例えば社会福祉法人、社会福祉施設、それから学校は、同じようにコストの縮減を求められています。補助金はどんどんカットされています。まだ行くと思います。老人はふえていく。教育は大事だと言っている。そういうところの食料担当の人は、一生懸命になってコストの引き下げをやろうとしておられると思うんです。

事例として、例えばそういうところのニーズ。それが生産者サイドの生産物にうまくつながることになると、それは非常にハッピーなケースだと思うんです。ボリュームはどのくらいかわかりませんが、そういうものも社会福祉や文教の世界も含めて考えると。私は弱者対策とか、そういう言葉を使うのかよくわかりませんが、そういうニーズがあると思うんです。そこをうまく生産サイドと組織の中でつなぐといいなと前から思っているんです。

それから、二、三思いつきのことを申し上げたいと思いますが、合瀬さんの話で、これはここのテーブルにおられる方はほとんど正確な御理解をいただいていると思うんですが、このコストの削減は何のためにやっているのかというのは最初に御説明がありました。したがって、その趣旨から言えば、単年度の比較での判定は非常に難しいので、ある程度の中期ということが必要だなと。石油や食料や飼料価格が上がっているのは悪材料ではありますが、しばしばその悪材料がいっぱい出てきたときに、全体で見ると革新が進むということは自動車産業でも起きています。そういう意味では、こういう環境の悪い、しかもすぐにもとに戻りそうもない、構造的なものらしいというときには、こういう努力が結果的に前進することが期待できるのではないかと。

それから3番目は、そのことと食料自給率と方向感覚は同じ方向を向いていますが、余り具体的、短期で結びつけることは無理がある。特に数字になると、御承知の39%、40%切っているというのはカロリーベースの話でございます。この数字がよく使われていますが、我々が食料品を購入している総額は15兆円なんです。15兆円のうち国内で生産されているものは10兆円なんです。ですから、そっちから見たら自給率は75%だなど思っているわけです。カロリーベースは皆さん御承知のとおりです。

したがって、カロリーベースの数字の積み上げは、卵の自給率は10%ぐらいになっていると思います。国産牛の自給率は30%ぐらいになっていると思います。友達にこの説明をすると、「君は何を言っているのかわからん。国産牛、これは国産に決まっているじゃないか。何で自給率は30%なんだ」、「いや、そういう積算になっているんですよ、

と説明するとわかるんですが、何だか変だねと。

例えば15兆円のうち、皆さん御承知のように何を購入しているかというと、穀物類、お肉類、油類、野菜。我々が購入している野菜の80%は国産なんです。しかし、カロリーベースで野菜はカロリーはほとんど入っていないんです。ですから、野菜は4大購入額の大きいシェアを占めているのに、これのカロリーベースの自給率はほとんど寄与率はゼロに近いんです。ほんのちょっとしかないんです。

ですから、1つの数字だけで農水の基軸に考えるのは、私はもともと無理だと思っ
ます。カロリーベースの自給率がどういう意味があるのかは、アフリカの飢餓国の場合
はぴったりだと思うんです。まず生存のためにはカロリーが必要ですから。カロリーを
取り過ぎて糖尿病になる心配があるところに、この数字だけが議論されるのはいかがか。
その数字についてよほど関係者も気をつけて使っていただく必要がある。

最後に一番大事なのは、これが前進するためには、全部地域の問題であり個別の経営
問題です。経営問題、構造改善と全部これはつながっているんで、これをどうやって前
進させるかという事が大事です。例えばこれらの事例は、私はできれば固有名詞も本人
の了解をとってオープンにできるようにしてほしい。そうすると私が経営者で地域で何
かやろうとしたら、このケースを見て電話かけて、会いに行きたい、直接話を聞きたい。
そういうようなデータベースとして僕は非常にいいので、できればそういうことが活用
できるようにしてほしい。政府がやることは恐らく、運動を盛り上げる材料を提供する。
ネットワークづくりにヘルプする。そこから先はほとんど地域なりのリーダーの問題だ
と思うんです。それをどうやって育成していくのかということが一番大事なことになる
のではないかと思います。

上原委員長 貴重な御意見、ありがとうございました。

ほかに御意見がありましたら。

宮田委員 先ほどの規格外品の議論で、広範囲に生産物を消費者に届ける方法で、加
工面とか、学校給食の面とか販路を広げていくという一面もあるし、また4ページの5
番にも書いてありますが、私に提案があるんです。この会議でも何回か議論しましたが、
生産した品物の選別基準が非常に細かく、そして良質なものが市場流通の基本であるし、
消費者も光った、曲がらない、いいものを買いたいという心理で、そんなことから非常
に選別基準から外れたロスが多く出るということが一番問題になっている。ロスが多い
ということは、選別の経費と規格外口として捨てるものが多いから、どうしても良品は

値段が高くなるということがあり、コストの面からは非常に大きな問題があるんです。

ここで一番問題なのは、この前にここで議論しましたが、加工だったら見た目と違うんだからいいじゃないか。ところが加工面も機械があるから、曲がったりした物は機械で処理できないという問題点がある。それからもう1つは、よく消費者の方とお話しするんですが、「曲がったのでも、少々泥のついたものでもいいですよ、自然のほうがいいですよ」という意見も多く聞かれますが、現実的には農家さんとお互いの名前を知り合ったつき合いをされている方、それから農村地帯に行くと、100円野菜などをそれぞれの農家の庭先で売っている。こういう場合は売れ行きがいいんですが、一般の町のスーパーなどで、果たしてそういうものが売れるかということが一番心配なんです。いいものを選んでいくというのが消費者心理であるし、今の流通ではそれが主流なんです。

ですから、個々の結びつきの中で、生産者と消費者が結びつく場合は、新鮮であればいろいろな意味で理解してくれませんが、一般の方のスーパーあたりでそういったことはどうなのかという実験的な試みを農水省のバックアップでやったほうがいいんじゃないかと思うんです。学校給食等の場合は個々で話し合っているんですが、不特定多数の者がどういう意識を持つかということが大量流通の面から大事なんです。

田舎のスーパーではなくて都市圏の中央のスーパーで、少なくとも10品目以上のある程度きちとした品物と、ちょっと曲がったものとか合わせて。料金のほうも恐らく7割以下になると思うんです。それで売ってみて果たして消費者の考えとマッチするかという試みを、何カ所か試験的に農水省のバックアップで。これはスーパーも、生産者も両方のリスクがあるから。消費動向の中で果たして新鮮であれば形とか色にこだわらない意識は潜在的にあるのかどうか、これを1回テストしてもらいたい。ここであれこれ議論しても進みませんから、1回やってみてこの結果を出した中で、実際的にある程度、現実味がなければ進みませんから、それを1つ提案したいと思うんです。

上原委員長 これは検討課題とさせていただきます。それは別なチャンネルをつくるという方法もあります。新しいチャンネルをつくる方向もこれから考えていく必要があるのではないかと思います。

宮田委員 やはり消費者は、いいものだけを選ぶという習慣があるから。ここで方法だけど、例えばビニール袋にいい形のもの悪いものを混ぜて、そして例えば5割の値段で売るとか、そういうケースをする。新鮮さは変わらないように、見やすいようにして。その方法を考えてひとつやってみてください。

上原委員長 実験についてはこれからの検討課題ですね。

宮田委員 傾向とか意識を調べる必要があると思います。

上原委員長 どうぞ。

神田委員 私は意識はむしろそちらが変えていただきたいと思うんです。先ほど委員長さんがおっしゃったように、いろいろな売り方があります。もちろんスーパーの中でもコーナーを設けて売る方法もあります。それはみんなで知恵を出して、むだにならないように、私たちが利用するにはどうしたらいいかを考えるべきなんです。

それを言わせていただくと、なぜ真っすぐのものばかりになったかということ、昔はいろいろなものを売っていたわけですから、それを流通の関係で真っすぐのものばかり売ようになった責任もどこかにあるわけで、自然にできるものはいろいろなものがあるわけですから、そういったものを利用できるようにする。それは改めて見直していかないと、幾らたってもこういった議論だと先に進まない。やはり生産者側の意識がまず変わっていただきたいなと思います。実験は自分たちでやっていただいて。

上原委員長 できればつくったものをそのまま店頭で並べる、そういう流通が今やれば確かにコストがかかる面があります。だけど、そうしたことを変えるような安い方向を探すということが必要ですね。

古川委員 どうぞ。

古川委員 大変初歩的な質問で2つ教えてほしいんですが、1つは、資料2の中でキャベツ、みかん、米のコストがありますが、キャベツの場合は経営費というのがあって15.3%と高いですね。みかんとか米は、恐らく食品の特性からくるのかもしれませんが、この経営費の考え方とか、なぜキャベツが15.3と突出して高いのかという問題をどう考えるか。

それからもう1つは、これは前から議論されていることだと思いますが、私は食料供給コストの縮減の議論を始めたときに、本当にそんなことはできるんだろうかと思っていただけで、皆さんの大変な御努力と知恵で、本当に目標が達成したと、素晴らしいことだと思うんです。ただ、例えば先ほどちょっと話があったように石油の問題、資材の問題、とうもろこしみたいに穀物市場が今度はエネルギーに変わっていくということで、とうもろこしが上がってくる。あるいは中国の野菜で安全の問題ということで、今度は社会的、世界的な大きな変化が出てくる。ここはずっと積み上げてきているわけですが、そういう大きな変化をこの議論の場でどのように受けとめていくのかという基本

的なスタンス、もう既に議論されているのかもわかりませんが、その辺の御感触なりをお聞きしたいと思います。

上原委員長 今の2つについて事務局のほうからお願いします。

梶島食料企画課長 経営費の概念ですが、キャベツの9ページでまいりますと、小さな字で恐縮ですが、注1が下のほうにあります。費用合計というのは、経営費から支払い小作料、負債利子。支払い地代と利子を費用合計に加えると経営費になる。その違いがこの費用合計と経営費の違いというふうに御理解いただければと思います。

それから、今の国際需給のような大きな変化をどうとらまえていくのかということですが、その前にアクションプランのところで、達成しているものを幾つか申し上げたり、あるいは達成していないものを幾つか申し上げましたけれども、釈迦に説法かもしれませんが、このアクションプランというのは、2割を削減するための1つのツールとして、パーツとして準備させていただいている、あるいは皆様方のヒアリングを受けて決めているものでございます。

これを一個一個積み上げていくことがベースになっているわけでございますので、この目標が達成したこと自身はいいのかもしれませんが、現在の状況にかんがみて、この目標が本当にいいものなのかどうか、目標数値として正しいものなのかどうかという観点は、目標を新たに設定する際にはきっちりと御議論いただきたいと思っております。いや、こんなもんじゃいかんのかという御意見も含めて、あるいは無謀な目標なのかというのもあるのかもしれませんが、目標数値についてはきっちり議論していただいて、この積み上げで少しでもということを考えております。

その結果として、この検証というものが、このデータの中で可能なものを見ていこうというのが今の委員会、全体、過去からの流れを整理して申し上げますと、そのように理解しているところでございます。ですから、達成できたものは新たな目標をしっかりと立て、達成できていないものはしっかりと、なぜかということをお議論いただく場を十分にとらせていただくというのも今後の、先ほど単年度で比較することではないと私どもも思っておりますので、一定の期間がたったときに、その検証の結果とアクションプランの進行状況がしっかりと見合ったものであるかということは、一度お時間をとって御議論をいただく必要があるのかなと考えております。

また、大きな変化をどう受けとめるかというのは、まさに大きな流れでございますので、アクションプランのこの要素の中をどうするのか、この検証方法をどうするのか、

あるいは検証の今回はデータという形でやっていますが、このデータの形で本当にいいのだろうということも含めて、アクションプランの中身と検証とがお互いリンクすることだと思っております、大所高所から御議論いただければありがたいと思っております。

上原委員長 田中委員。

田中委員 大体皆さんおっしゃることはもっともな話だと思っておりますが、私が考えていたことで、竹内さんがさっきおっしゃったカロリーベースだけではないというもの、例えば日本で消費されるキャベツはどれほどであって、価格でやるのかトンでやるのか何かわかりませんが、日本で消費する全体量の中で、どれほど生産されたか。キャベツだからカロリーじゃないですよ。カロリーではない計算、そういう統計というものはあるのか。米なんかはわかりますよね、日本人全体が消費する中でどれほどか。これは100%でしょう。物をカロリー以外の、もう少し実感できるような計算、統計というのがあるのかなということが1つです。

それから、これはさっき神田さんがおっしゃった話に関係するんですが、田舎に行くとおばあちゃんの店だとか、その日とれたものを置いて売っていますよね。ああいうのは上原先生の御専門だろうけれども、都会に持ち込むような、さっき宮田さんがおっしゃったような話で行政どうのこうのではなくて、そういうマーケティングとしてのことをだれか考えないのかな。田舎だけではなくて、東京で売るような。

上原委員長 それは幾つかのスーパーマーケットがやっているのですが、儲ける量の商品が集まらなくて非効率になっているようです。

田中委員 それはだめなことはわかっているんです。それをどういうやり方をしたら。結構、少々の値段でも買う人が多い。神田さんが言われるようにいると思うんです。そういう試みが、行政の指導ではなくて、どうして農家から出てこないのかなということなんです。

上原委員長 従来の流通機構ではなくて、むしろ新しい流通機構をつくる知恵がどうして出てこないのか。

田中委員 それはもうからないからなのかなという気もせんでもないですけど。

それから、それにしても冒頭の話で言ったら、5年ぐらい前と今と石油は上がっても、一体日本人が食べるのがふえたのか、国産品がふえたのかふえないのかというのはわかりますよね。カロリーじゃなくて。これほど食の安全が言われたり、ここでコストの削

減に努力していらっしゃる。そういう中で、一体ふえているのか減っているのか。お話を聞いているだけでは、どこのどれを合理化したとか何だとか、大変な努力だと思うんですが、なかなか実感できない。それで表に出るのは、カロリーが40%、39%になった。一体どういうことかなど。これは感想なんです、そういうことを常々思っています。

そうすると輸入する者が、商社が一生懸命頑張ってくれて、あるいは日本のいろいろな経営者が中国に。今度の場合のギョーザでも、日本が出資して加工場をつくって指導してやっているじゃないですか。あれは中国が悪者になっていますけど、そこら辺は私はよくわかりませんが。わからないけれども、しかし日本人が投資して指導して輸入してくるといふのであれば、ここで私は安全の問題とか責任を言っているわけではありませんが、こういうものとの関係はどういうふうにとらえるのかという疑問がわいてきているんです。このコストの我々の努力との関係ではどういうふうにとらえたらいいのか。

そこに対しては、そういう業者、食品産業に対しては、厚生労働省ではなくて農水省の所管だと私は思っているんです。食料産業を振興の中での1つとして。そういう話とこれはどう結びつけてくるのかという問題があるんじゃないかという気がしております。これは感想です。

上原委員長 これは非常に重要な御意見ですね。1つはカロリーベースではなくて、実物レベルでどのぐらい国内の生産、自給がされているのか。それからもう1つは、今おっしゃれたようにコストを削減する方法として、日本が違う国で管理してやる場合、その辺のコストはどうなっているのか。大きくその2つを明らかにする必要があるということですね。それからもう1つは、田舎で売っている野菜をスーパーに持ち込むだけでなく、新しい流通経路の開拓も考える必要があるということです。

田中委員 驚くことにいろいろな統計を見ると、野菜を輸入しているんですよ、特に根菜類を。

上原委員長 これらについて事務局のほうから情報を提供していただきたいと思えます。

梶島食料企画課長 一番最初のカロリーベースは、実感と違うんじゃないかというお話ですが、そのとおりでございます。実は新しい基本計画の中では、従来のカロリーベースに加えて、額ベースの自給率を同等のものとして位置づけて公表させていただいておりますが、どうしてもマスコミの目はカロリーベースに行ってしまうと、私どものア

ナウンスの仕方が悪いのかもしれませんが、現行基本計画においてはカロリーベースと実額ベースは同等に位置づけておりまして、大体7割ぐらいでございます。

スーパーなんかで購入する際の野菜とか、肉とか、国産牛とか、国産の鶏とか買っている、何となくバスケットに入ってくる感覚、買い物かごの感覚と、比較的私なんかは実感としてそちらのほうが合っているのではないかという気がいたしますが、そういう額ベースのものをカロリーベースと同等のものとして公表させていただいておりますので、また後ほど資料をお届けさせていただきますので、よろしく願いいたします。

上原委員長 その点よろしく御対応をお願いいたします。

それでは、三村委員お願いいたします。

三村委員 そういう委員長のご発言があった後で大変言いづらいことではあるんですが、生産段階は結構クリアにとらえていらっしゃるし、分析もわかりやすいという感じがしました。ただ、その下の川下というか、流通の段階がまだブラックボックスに近い感じがいたします。それはなぜかということなんですが、先ほど委員長おっしゃいましたように、既存の流通と全く新しい流通という、ある意味ではパラダイムシフトが必要であろう。そして、それはいろいろな形での意識が芽生えているという感じがします。そのとき全く新しい流通をつくる、いやそうではない、既存の流通をうまく適応させるべきだということに見方も分かれているということです。

ある中央卸売市場の再編計画で、2年間そういった議論をしてきたんですが、過去10年間、20年間の延長線上では中央卸売市場の新しいグランドデザインは描けないだろうという認識は共通していました。しかし、その次に一体何があるのか。つまり需要構造がどう変わるのかという議論について、まだまだ合意が得られない。もっと地産地消型になるだろうとか、もう少し循環型になるだろうという議論はあるんですが、どうもそれがいつどういう形なのかが見えない中で、計画が揺れている状況です。

そのことも踏まえて、先ほどの通い容器の件もそうですが、今の通い容器のプログラムそのものが果たして実態に合っていたのか、きちんとした問題解決という形になっていたのか。つまり当事者が2年前に放り出したということは、自分たちにとってそれが意味あるものではなかったと受け取った可能性もありますので、そういう問題をもう少し緻密に洗い出していったほうがいい。ただ、エコロジーとか環境対応が必要だという意識がないわけではないので、その具体的な手段につながっていないのではないかといい感じがいたします。

それからもう1つ、たまたま中央卸売市場と地方卸売市場をまとめて全体エリアを見たときに感じたことなんですが、物の動きがものすごく錯綜している。北海道から来る話、九州から来る話と、同じ圏内で動いている商品が全部一緒に議論されていて、それがうまく整理されていない。また、市場間の転送も行われて、物流の錯綜が起こっている。エリアベースでもいいのですが、もう少し緻密に分析しないと、この物流コストの高さの話に対してメスが入れないのではないかと思います。

上原委員長 標準化、共同化というのをなかなか日本は思い切って実行しない。その点の問題がある。

ほかに。合瀬委員。

合瀬委員 先ほどの自給率のことでいくと、金額ベースでの自給率が出ているのは承知してはいるんですが、世界的に農産物が余剰のときの自給率と、それから逼迫したときの自給率の考え方が基本的に違うと思うんです。これまでは余剰基調でずっときましたから、海外の農産物との競争力という意味で金額ベースでの自給率が基本計画の中で新たに概念として出てきたと思うんです。ところが、今後こういうふうに世界的に穀物が逼迫してくると、もう一回カロリーベースに戻って考えないと。それこそ国内での家畜餌をどういうふうに自給するかということもあると思います。確かに生活感覚としては合っていない所もありますが、需給関係が変わってきたことを考えると、国内の資源の有効活用という面からいっても、もう一度カロリーベースに戻って考えなければいけないだろうと思います。

自給率は決して単年度だけではなく、長期的に見ても下がっているんですね。ここ7~8年ずっと40で、しかもコンマ1の単位を見ると、それでもずっと下がっている。確かに農家の体力だとか、農業が活性化するかということの視点でいくと、ある程度利益率の高い農業を実現してもらわなければいけない。

先ほどお話があったように市場流通とは別の直売場みたいな中での流通もあります。それから、インターネットで販売する。その辺は極めて利益率の高い販売チャネルです。農家はいろいろな流通形態の中で経営を考えていくわけですから、そういう意味では金額ベースの自給率が意味があることは分かります。私はこれはこれですごくいいと思うんですが、世界の穀物需給が逼迫している中では、量の確保に繋がる物ではない。聞いたかったのは、最終的に日本農業の体力を強くすることと、この委員会が目指すコスト縮減の整理をどういうふうにされているのかということが、もしあったらお聞きした

かったということです。

上原委員長 本委員会は、どちらかと言えば、自給率がどうなったとしてもコストを下げていくことを検討課題としている、そういうふうにして考えていただきたいと思えます。ただし、

決してエネルギーレベル、カロリーレベルでの自給率を軽視しているわけではない。今回は、コストを下げていく場合に実物レベルでの自給率がどうなるか、ということも考慮に入れねばなりません。たとえば地産地消がどの程度になるのか、そういうレベルで議論していくというようにお考えください。よろしく申し上げます。

それでは、ここで局長がいらっしゃいましたので、ご挨拶をよろしく申し上げます。

町田総合食料局長 きょう国会がありまして、大変おくれて参上して申しわけございませんでした。去る1月17日から総合食料局長を務めさせていただいている町田でございます。本日はお忙しいところお集まりをいただきまして、また大変貴重な意見、ありがとうございました。

この食料供給コスト縮減は大変重たい課題でございまして、とにもかくにも、ここまでこういった形で資料も整理できるようになったのは、委員の皆様のお意見、御見識をいただいたおかげだと本当に感謝している次第でございます。

きょうもいろいろお話いただいたように、原油とか資材の価格の上昇、また穀物も上がっているということでございます。確かに大きな変化のときでございますので、こういうときこそ原点に戻ってといいたいまいしょうか、酪農の場合では草地の地域の資源、また神田委員から言っていたそれぞれの小さな規格外の農産物、そういったものも一つ一つ大事にして新しいモデルが結びつく。それは意外に原点に戻ったところにあるのかなということでも聞かせていただきました。

きょういろいろ流通面等で御指摘もいただきました。宿題として受けとめさせていただきますまして、また整理させていただきます。こういう会議の場でなくても、またいろいろとお伺いして御見識を伺うことも多いかと思いますが、どうぞよろしく申し上げます。本当に今日はありがとうございました。

上原委員長 どうもありがとうございました。

事務局のほうから今後のことについて申し上げます。

梶島食料企画課長 お手元の資料の中に資料5という1枚紙がございます。次回の会合でございますが、9月ごろを目途に開催させていただければと思います。また期近に

なりましたら、委員の皆様の御都合を伺いながら日にちを決めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、お手元に、先ほど参考資料1は説明させていただきましたが、参考資料2を配付しております。これは本年2月に公表された「農業新技術2008」というものでございます。最近開発された技術のうち、早急に現場への普及を図りたいというものを5つピックアップして、これを農家段階に普及していくというものでございます。先ほどの品目別の技術の中にも入っていますし、また、2008というものも導入がございました。それも先ほどの参考資料1の中に基本的には含まれているものでございます。コストということの関係で参考として配付させていただきました。

以上でございます。

上原委員長 これでは閉会しますけれども、議事録が公表されますので、後ほど皆様方に議事録の原案が届きますが、それを見ながら御修正などをお願いします。

田中委員 ちょっと一言。竹内さんが言っていた優良事例を公表していい人と、嫌だという人がいるかもわかりませんが、恐らくいけないと思うけれども、これは私も同じことを考えていたんです。これはコンタクトをとれるようにしておくことが非常に大事だと思います。

上原委員長 だんだん事例を積み上げていって、これの適用範囲を広げていくことが重要だと思うので、ぜひそのようにさせていただきたいと思います。それから、皆さんにお願いしたいのは、この委員会だけでなく、気がついたらどんどん事務局のほうに御要望等お願いしたいと思います。それから、事務局もここまでやっていただきましたが、またこれからも重要な作業等がありますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

どうもありがとうございました。

閉 会